

(4) 医療費適正化計画の期間終了時の措置

【都道府県における取組】

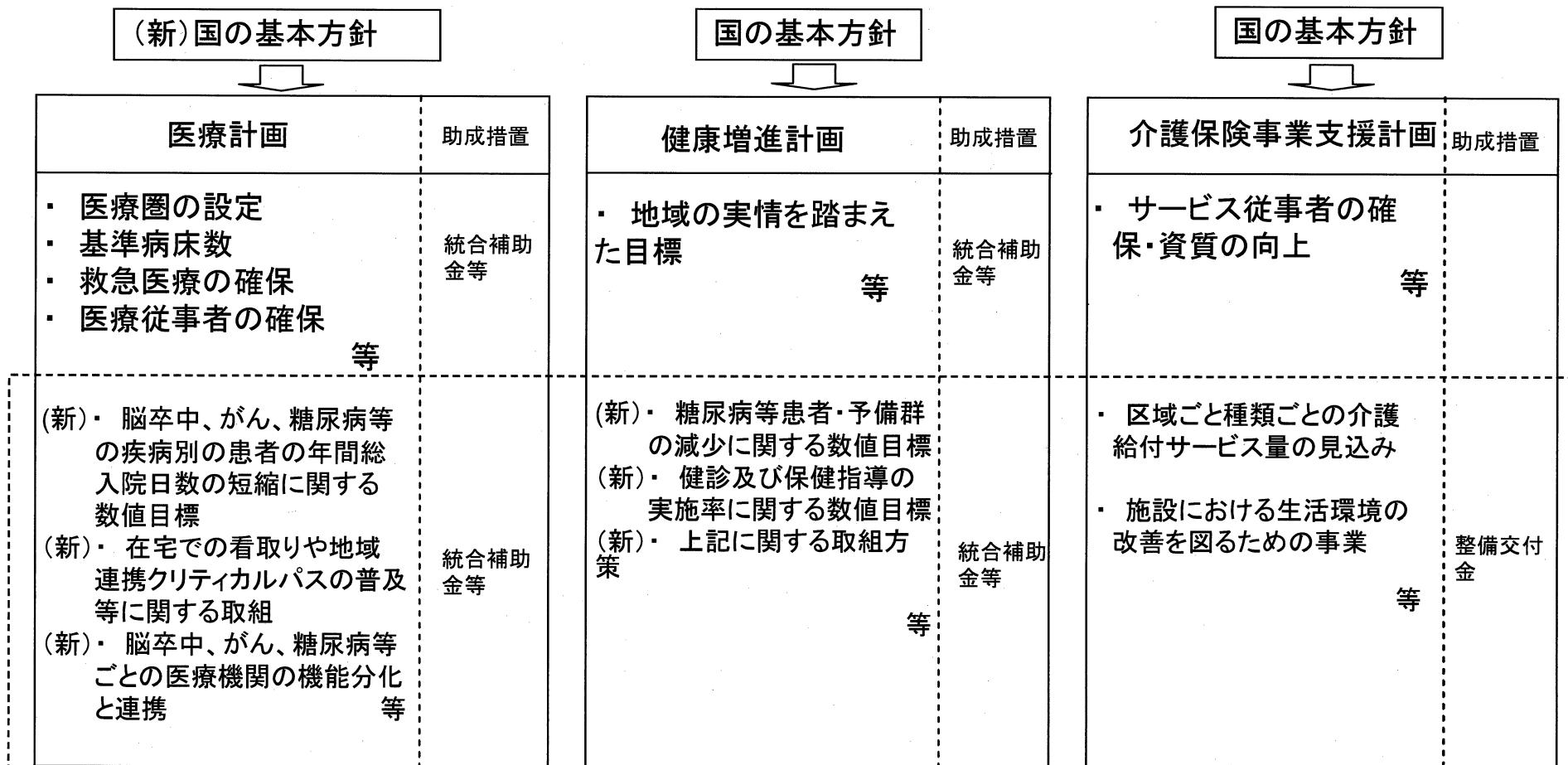
- ・ 各都道府県計画の各事業の進捗状況を把握
- ・ 都道府県計画の政策目標及び医療費見通しと、把握した実績との比較を行い、差異が生じた要因を分析
- ・ 要因分析を踏まえた対応策の案を検討
- ・ 以上を国に報告

【国における取組】

- ・ 国全体としての評価及び都道府県ごとの評価を実施
- ・ 国全体としての評価を踏まえ、診療報酬体系の見直し
- ・ 都道府県と協議した上で、都道府県ごとの特例的な診療報酬の設定

- ・ その他、都道府県の基本計画の支援等必要な取り組みを進める。

(5) 都道府県における3計画と医療費適正化計画との関係



(新) 国 の 基 本 方 針	(新) 医 療 費 適 正 化 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費の現状と分析(入院・入院外、一人当たり日数・一人当たり医療費、疾病分類別等) ・ 平均在院日数の短縮に関する数値目標 ・ 糖尿病等患者・予備群の減少に関する数値目標、健診及び保健指導の実施率に関する数値目標 ・ 目標実現のための取組方策(3計画に含まれるものは再掲として記載) ・ その他地域における医療費適正化方策(重複頻回受診のは是正等) ・ 医療費適正化の取組を行うことによる医療費の見通し ・ 実施、検証、評価のサイクル

